

令和3年度第2回湖南省環境審議会 議事要旨

日 時	: 令和4年3月29日(火) 14:00~15:30
開催場所	: サンライフ甲西 2階大ホール
出席委員	: 鈴木、野呂、来田、酒井、内林、吉川、森田、浅井、吉川、奥田 (10名)
欠席委員	: 櫻井、山田、上西 (3名)
事務局	: 加藤部長、東峰次長、木田課長、安田課長補佐、池本課長補佐 松浦主任主事、渡邊専門員 (7名)

1. 開会 (司会: 環境経済部環境政策課安田課長補佐)

(1) あいさつ

- ・加藤部長あいさつ

(2) 委員紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局の紹介

2. 議事 (議長: 鈴木会長)

「湖南省環境審議会規則第3条2項に基づき本日の出席委員は13名の内10名であり過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と事務局から報告。

湖南省環境審議会規則第3条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

(1) 報告事項

- ・環境政策課より生活環境保全活動について報告 (会議資料P1~P22)

審議会委員意見	事務局
■工場排水において基準値越えの事業所に対しては、どういった対応をしているのか。	■事業所の方に直接出向いて、原因を追究してもらう。今後の対応等について報告いただく。現状、繰り返し基準値を超えている事業所はないため、真摯な対応をいただいていると認識している。
■野洲川や大山川など河川の大腸菌について、子どもたちが遊ぶことにおいて、どういった影響があるのか。	■水を飲まなければほぼ問題はないといわれている。手を洗うなど対応をしていただきたい。
■騒音や粉じんもなく、焼却もしない 100 m ²	■記載している面積以上の工場を建てる場合

以上の工場を建てる場合は、生活環境影響事業に該当せず、事前協議も不要ということか。 ■先ほどもあったが、排水基準値を超えた事業所は、こういった項目で基準を超えたのか。	は、全て事前にご相談いただきたい。 ■PH や BOD、COD、窒素など。浄化槽の管理不足によるものが多い。
---	--

・環境政策課より第二次湖南省環境基本計画の重点プロジェクトの取組状況について報告
(会議資料 P23)

審議会委員意見	事務局
■企業などとの連携事業の実施件数について、令和元年度は 8 件、令和 2 年度は 5 件、今年度は現時点で 2 件と減少しているが、コロナの影響によるものか。また、今後どのように増やしていくと考えているか。 ■地球温暖化対策推進法の改正に伴い、大企業は国の施策に従って取り組んでおられると思うが、中小企業に対して市はどういった取り組みを考えているか。 ■市内小中学校の環境学習の延べ参加人数について、今年度 9,042 人と増えているが、温暖化対策に関する環境学習はどの程度実施しているのか。 ■第二次湖南省環境基本計画について、10 年間の計画で、5 年で見直しがある。タイミング的には適正なのか。 ■具体的な作業としては令和 5 年度審議会での計画について審議ということか。	■年によって声を挙げていただく団体、学校がまちまちなので、定期的にできていない。今は市から声をかけることができていないので減少していると思う。今後ともご協力をいただきたい。 ■市も出資しているこなんウルトラパワー株式会社という電力会社がある。主に中小規模の事業所に省エネの相談や省エネセミナーなどを開催しており、LED 化の支援などでかわりを持っている。こなんウルトラパワー株式会社を中心に企業の相談に乗りながら、温暖化対策や脱炭素化を進めていこうと考えている。 ■小中学生対象の環境学習で、温暖化対策だけに焦点を当てたものを行っているかは不明。フローティングややまのこなどの行事の中に組み込まれていると考えられる。 ■令和 5 年度に見直しとなるが、令和元年に策定した時と情勢も変わっている。見直し時期や目標などについてこのままで良いのかなど、検討する必要があると考えている。その際には、委員の皆様のご協力をいただきたい。 ■令和 5 年度に計画見直し。

■環境ボランティア宣言者人数について、女性の会でもプラごみ削減などにも取り組んでおり、先日はエコマルシェという企画を石部の方で開催した。そういった場には環境問題に積極的な方が多いので、そこで市も足を運んで、環境ボランティア宣言に関する啓発を試みてはどうか。	■そういったイベントがあることは把握しているが、現状参加できていないので、今後宣言者人数が増えるよう努力していきたい。
---	--

3. 閉会

野呂副会長あいさつ